

東京都動産・債権担保融資（ABL）制度 ～新たな融資スキームの取扱いを開始します～

東京都では、都内中小企業の多様な資金調達を支援するため、幅広い動産や債権を担保として活用できる東京都動産・債権担保融資（ABL）制度を実施しています。

この度、本制度の更なる利便性向上のため、**新たなスキーム（売掛債権担保融資保証）**の取扱いを開始しますので、お知らせいたします。

1 新たな融資スキームを取り扱う保証機関・取扱金融機関

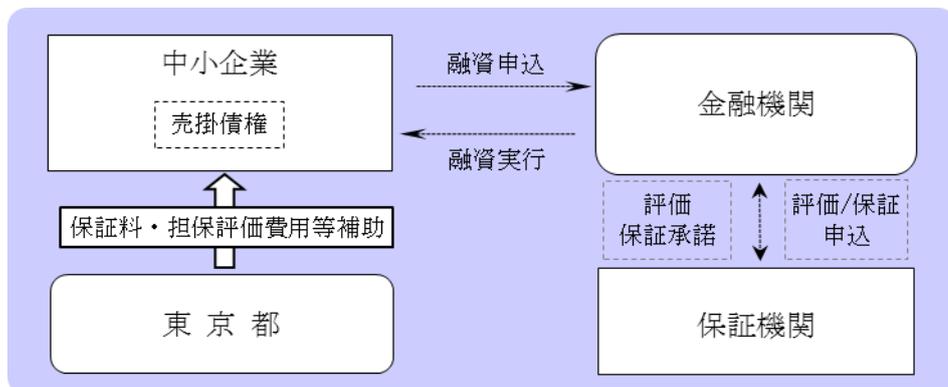
保証機関	担保種類	取扱金融機関
GMO ペイメントゲートウェイ株式会社	売掛債権	西武信用金庫

※ 融資の申込先は、上記の取扱金融機関の都内の各本支店となります。

2 取扱開始日

令和6年6月28日（金）

<参考：スキーム図>



- 制度の詳細は、産業労働局のホームページをご覧ください。
<http://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.jp/chushou/kinyu/yuushi/abl/>



本件は、「『未来の東京』戦略」を推進する事業です。
 戦略12 稼ぐ東京・イノベーション戦略
 「次世代につなぐ中小企業・地域産業活性化プロジェクト」

<問い合わせ先>
 産業労働局金融部金融課 （電話）03-5320-4801